

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山崎 勇志

【本店の所在の場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 管理部副部長(兼)総務管財課長 高島 利夫

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 管理部副部長(兼)総務管財課長 高島 利夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額615,774,720円

ロ 効力発生日 2024年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、北 克彦、佐野みゆき、早瀬庄一郎、水谷和久、宮村 樹、村田良昭、山崎勇志、渡辺伸子を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、木村博喜、新田真之、沼田雅博を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、斎藤弘志、山本英樹を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役を退任する長 高英、森田由樹子及び監査役を退任する加藤高明、浅林孝志に対し、退職慰労金を贈呈する。

なお、退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役 水谷和久、山崎勇志、北 克彦、早瀬庄一郎、渡辺伸子、宮村 樹及び監査役 新田真之に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

第6号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」を導入する。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額の定めを月額から年額に変更し、取締役については「年額240百万円以内（うち社外取締役分は24百万円以内）」に、監査役については「年額48百万円以内」に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	237,748	2,056	0	(注) 1	可決 98.825
第2号議案 取締役8名選任の件				(注) 2	
北 克彦	233,042	6,762	0		可決 96.869
佐野 みゆき	235,187	4,617	0		可決 97.761
早瀬 庄一郎	235,243	4,561	0		可決 97.784
水谷 和久	216,789	23,015	0		可決 90.113
宮村 樹	235,041	4,763	0		可決 97.700
村田 良昭	234,942	4,862	0		可決 97.659
山崎 勇志	217,160	22,644	0		可決 90.267
渡辺 伸子	231,356	8,448	0		可決 96.168
第3号議案 監査役3名選任の件				(注) 2	
木村 博喜	239,462	342	0		可決 99.538
新田 真之	239,437	367	0		可決 99.527
沼田 雅博	235,159	4,645	0		可決 97.749
第4号議案 補欠監査役2名選任の件				(注) 2	
斎藤 弘志	239,414	390	0		可決 99.518
山本 英樹	239,378	426	0		可決 99.503
第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職慰 労金贈呈並びに退職慰 労金制度廃止に伴う打 ち切り支給の件	221,814	17,990	0	(注) 1	可決 92.202
第6号議案 取締役及び監査役に対 する株式報酬制度導入 の件	220,080	19,724	0	(注) 1	可決 91.481
第7号議案 取締役及び監査役の報 酬額改定の件	239,262	542	0	(注) 1	可決 99.455

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。